

## 令和5年度 第1回 郡上市男女共同参画推進審議会 要録

日 時 令和5年7月27日(木) 午後2時から午後3時40分

場 所 郡上市八幡防災センター1階研修室

出席者 山下優子会長、原明広副会長、和佐田裕昭委員、谷口天馬委員、宮崎倫明委員、石山加代子委員、村瀬眞実委員、山根麻子委員、白田啓子委員、河合繁廣委員、尾藤望委員、石井敦子委員、山田佳代子委員  
(欠席：林美恵委員、古橋容子委員)

事務局 入木田企画課長、北田係長、渡瀬主事、蓑島課長補佐(市民課)、水口主任主査(児童家庭課)、武藤係長(学校教育課)、太田主事(社会教育課)

### 1. 開会

### 2. 挨拶

事務局：郡上市自治会連合からの選出について、昨年度の日置委員から今年度は河合委員に交代となる。

本日は、昨年度と同様に第3次郡上市男女共同参画プランに基づく事業計画についての報告をする。後程ご審議いただきたい。

### 3. 議事(1) 第3次郡上市男女共同参画プランに基づく事業実施計画について

委員：事務局から説明をお願いします。

事務局：今回の審議会では委員からの意見をもとに分野を絞り、各担当者から令和4年度事業実績と今年度の計画を報告する。報告後には、各事業に対する意見をいただきたい。

以後資料に沿って説明

基本目標Ⅰ 女と男がともに生きる社会の実現に向けた意識啓発のうち、

基本方針(1) 男女共同参画を推進する学習や教育の充実

事務局：施策①～④事業について報告

基本目標Ⅲ 女と男がともに安心して暮らせる環境の整備

基本方針(2) 相談体制づくりについて

事務局：施策①～③の事業について報告

基本方針(3) 被害者の自立支援について

事務局：施策①～④の事業について報告

委員：各事業の報告について意見はあるか。

委員：赤ちゃんふれあい体験の令和4年度アンケート結果について「子育ては大切」「周りにいる人は大切な存在である」と感じた生徒の割合が下がっているとの報告だったが、他にどのような質問項目があるのか。

事務局：割合が下がっている理由は、ここ数年コロナ禍での開催でリモートや事前学習のみとなってしまう赤ちゃんに直接触れ合うことができなかったためである。今年度は従来のやり方に近い形で3校（現時点）において開催した。そのアンケート結果は「子育ては大切」と感じた生徒の割合は78.7%から80.6%に、「周りにいる人は大切な存在である」と感じた生徒の割合は81.7%から86.2%となり昨年度より上がっている。他の質問項目は「赤ちゃんは可愛いと思うか」「自分は家族から大切にされてきたと感じるか」などがあるが、「自分を大切にしないではいけないと思った」と感じた生徒の割合は約65%で他に比べ低いことが気になる。

委員：アンケート結果について「子育ては大切」と感じた生徒の割合が下がっているが、そう感じていない生徒が気になる。郡上市が男女共同参画の推進を目標としているのであれば、前向きな質問項目に対する割合が相対的に上がっていれば良いと思う。道徳教育地域支援事業について、小中学校の生徒向けに道徳教育を行うことは大変重要であるが、その授業を受けた生徒の反応を知りたい。

事務局：道徳の授業で男女共同参画だけにスポットを当てることはないが、その基礎となる考え（人との助け合いや自分を大切にすることなど）が学べる内容になっている。中学3年生の授業では日本の就労率が分かるグラフを使用する。そこから女性の就労率が下がっていること等に気づき、社会情勢やその背景を考える機会を提供している。子どもたちの考え方はそれぞれであるため授業で学んだことをその生徒が今後どう生かしていくか、というところを重点においている。

委員：授業を受けた意見はまとめているのか。

事務局：どういう意見が何%などは集計していない。

委員：今の取組みはきっと20年後に成果がでてくると思う。

委員：赤ちゃんふれあい体験に父親が参加することの検討をしているか。

事務局：していない。

委員：なぜ母親に限られているか疑問である。子どもに関わる行事の案内は母親宛に届けられるため、そこで止まり父親が知らずに終わることが多いように思う。例えば「お父さんも一緒に」など一言添えるべきではないか。そうしないことが「子育ては母親がすべき」という刷り込みになる。行政側から声をかけてはどうか。事業の内容からしても、母親でなくてはいけない理由はないはず。今は子育てに父親が参加することは珍しいことではなくなっているため、そういった変化や父親の姿を今の小中学生に見せることも大切である。母子で済ませる書き方は取組みとして見直すべきであると考える。

事務局：検討する。

事務局：出生動向基本調査（国立社会保障・人口問題研究所が5年毎に実施）の調査結果によると「女らしさ男らしさは必要」という設問について、平成27年は女性82.5%、男性84.4%だったものが、令和3年は女性55.9%、男性68.3%となり不支持が増加した。「結婚したら子どもを持つべきか」

の設問については、前は女性 67.4%、男性 75.4%だったものが、今回は女性 36.6%、男性 55.0%となり減少した。未婚女性が考える「理想ライフコース」は、出産後も仕事を続ける「両立コース」が前回の 32.3%から 34.0%になり、今回初めて最多となった。男性が自身のパートナーとなる女性に望むライフコースでも「両立コース」が前回の 33.9%から 39.4%に増加し、同じく最多となった。結婚相手に求める条件として重視することについては、女性が「男性の家事育児の能力や姿勢」を重視する割合が前回の 57.7%から 70.2%、男性が「女性の経済力」を考慮する割合が 41.9%から 48.2%になった。全国調査であるため郡上市に限った話ではないが、日本全体で意識が徐々に変わってきている。子どものための教育はすぐに結果が出るわけではないが、その取組みによっていつかは成果が出る、という長期的な視点が必要である。

委員：現在学校において“母親学級”はないのか。

事務局：“家庭教育学級”に名前を変えている。

委員：それらに参加するのは母親と父親どちらが多いのか。

事務局：家庭教育学級の取組みは様々な形がある。学校に来て講話を聞くこともあれば、先ほどの報告のように親子料理など家庭でできるものもある。家庭できるものについては母親父親問わずに参加できていると思う。

委員：PTA 役員において、今は母親委員会という名称は使用していない。「父親の会」のようなものを立ち上げている学校もある。赤ちゃんふれあい体験は大変意味のある事業であり、実際に乳児を抱っこしたときの体温が子どもたちに大きな感動を与えている。コロナ禍でそれが体験できなくなったためにアンケートの回答割合が下がったことは納得である。今後は産みの苦しみなど母親だけが語るものではない内容にし、父親が話す場を作るなど教育側が変わっていく柔軟性も必要である。今はまさに過渡期であると感じている。

委員：PTA 会長が女性である実例もある。いい傾向である。

委員：学校の親子教室のようなものに自分が講師として参加したことがあり、そこでも父親の参加の多さを感じた。また、中学校で育児休業を取得した男性教師がいたと聞いた。教室で教えることも大事だが、実際にそういう姿を見て与える影響もあると思う。学校に限った話ではないが、そういった例が増え男性が育児休暇を取得しやすい環境になっていくといい。

委員：社会福祉協議会主催の介護職員初任者研修の募集が始まった。以前は女性の参加者が多かったが、最近は親の介護やセカンドキャリアを考えた男性の参加も増えてきた。意識が変わっていることを感じる。

委員：DV 対策に関わる目標の内容が、手段に偏っており（開催した、チラシを置いた等）またそれらも達成できていない状況に見受けられる。果たしてこれが DV 対策に繋がっているのかと疑問に思う。一時保護 0 件とあるが、市内で出ていないのか。

事務局：女性の一時保護は 0 件である。子どもの一時保護は市内で発生している。

委員：一時保護などを利用する側の声を指標や結果に反映させないと、取組みが結果に結びつかないのではないかと。周知などを徹底することはもちろんだが、今の目標が結果に繋がっているのかを明確にし、できていないのなら手段を変える必要がある。

事務局：第 3 次郡上市男女共同参画プランは令和 6 年度までの期間で定められており、来年度策定作業に入る。その際には指標の立て方など検証しながら策定作業を進めたい。

委員：DV 支援情報に関するリーフレットはどこに置いているのか。設置場所の数は多いのか少ないのか。また、振興事務所窓口への支援対応周知はなぜできなかったのか。

事務局：リーフレットは市役所本庁舎と各振興事務所で計7か所、各保健センター7か所、文化センター1か所の計15か所に置いている。今後も関係団体等に設置を依頼していきたい。振興事務所への窓口支援対応周知については、DV 被害の対応に係る施設（避難場所）や情報は秘匿性が高く共有できる情報が限られるため、どこまでの周知をするかなど慎重に検討する必要がある実施できていない状況である。

委員：リーフレットは関係機関だけでなく、スーパーなど身近で人目に付きやすい場所に置いてほしい。助けを求めている人は、市役所などへは簡単に行けないと思う。

委員：振興事務所や保健センターに置いていても目に付くことはない。悩んでいるときに目に付き手に取れるような場所に置くことで、相談しようと思ってもらえるのではないかな。

委員：やはり相談窓口に行くまでのハードルが高い。怖くて外出できない人が家にいながら相談できるサイトのようなものは郡上市にあるのか。

事務局：相談窓口を市 HP に掲載している。

委員：郡上市の HP は、調べるつもりが無いとそのページまで辿り着けない。色々な相談窓口があることは分かるが、市民が簡単に知ることができるような工夫をしてほしい。

事務局：関係課において検討する。

委員：母子家庭・父子家庭様々な事情があるため、保護者が参加する各行事は開催する時間帯を検討するといふ。

委員：母親として赤ちゃんふれあい体験に参加したことがある。出産したころの気持ちを思い出すことができ大変良い経験だった。しかし、乳児を連れて出かけるのはすごく大変であり拘束時間も長いためそれを理由に断る母親もいた。「乳児の頃はこうだったけれど、少し成長して今はこうなったよ」という話もできるので、1歳以上の子も参加できるようにするなど、年齢の幅を広げると参加者も増えると思う。事前学習として妊娠中の飲酒・喫煙が子供に与える影響を学ぶが、それを聞き「自分の親はお酒も飲むしたばこも吸う。だから自分は頭が悪い」と言った生徒がいたという話を聞いたことがある。そう感じた生徒のフォローもしてほしい。

委員：赤ちゃんふれあい体験に参加できる年齢の幅を広げてほしい。また、参加した母親と自分の母親を比べてしまい「私は大切にされていない」と感じる生徒もおり、そのフォローが必要である。PTA の役員会や子どもの行事があると、私が行かなきゃいけないと思ってしまうところがある。学校からの文書も父親に見せずに終わっているので、今日から私も父親と共有するように意識する。学校で運用している“すぐー”も父親に登録してもらおう。DV 対策に関し、被害者がどうやって相談窓口にとどり着くのだろうと疑問に思う。家族の介護をしている人や受ける人、育児をしている人、子どもなど被害者は様々である。周りが違和感を感じた時、他人なのに窓口へ連絡していいのかわからず相談できない場合もある。

事務局：すぐーは4人まで登録ができるのでぜひご家族で登録してほしい。

委員：LINE を使用し DV 関連の相談窓口を開設することはできないのか。市役所など外の相談窓口に来るまでに相当な勇気がいると思うので、家において外と繋がるツールの運用を検討してほしい。

委員：自治会においても女性役員を登用するのは大変難しい状況である。世帯主に意見を伝えるなどし、女性の意見も聞くようにしたい。

委員：DV 関連のオンラインでの相談窓口は必須だと思う。第3次郡上市男女共同参画プランのような長期に渡る計画の場合、改善点を明確にするためにも中間目標を設定するとよい。

委員：今は若い方を中心に意識が変わりつつあり、チャンスの時期だと思う。郡上市としてもぜひ取り組みを推し進めてほしい。

事務局：来年度から取り掛かる次期計画策定の際には、指標の設定や管理について委員の皆さんに諮りながら作業を進めていきたい。この男女共同参画の推進については、福祉・教育・防災や企画など様々な分野の関係課で構成した研究会があるため、いただいた意見は各課において検討し、今後も研究会内で連携しながら取り組みを進めていく。

#### 4. 閉会 (15:40)